

4 政策事項一覧表

整理 番号	課 名	政策事項名	背 景 ・ 目 的	全体内容・概要 必要性・緊急性 (平成23年度以降の概算費用 単位：千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度 事業費 {うち市負担} (単位:千円)	計画 期間 (年度)	結 果	評価
					事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容				
ソフト事業（市民参画）（5）											
3 ①	市 民 協 働 ま ち づ く り 振 興 課	市民協働事業提案制度（公民双方向提案型）の新設と市民公益活動の充実《市民協働事業提案制度の新設》	まちづくりへの市民意識が高まり、市民活動が活発化しているなかで、市の業務に占める市民との協働の範囲は着実に広がってきている。今後さらに、協働で行う事業が増えてくることが考えられるため、庁内の協働推進体制を強化する必要がある。 また、市民が自由に集える場作りや市民公益活動に関する情報の一元化など、市民交流を目的とした環境を整えることも求められている。	協働によるまちづくりは、阪南市自治基本条例の基本理念であり、積極的な推進が求められている。 市民（市民公益活動団体）からの協働事業の提案の協議、また、市民公益活動団体の相談に十分に対応できるよう、庁内全体で市民協働推進体制を充実する。 これにより、地域ニーズに合った施策を実施することができるようになる。 また、市民（市民公益活動団体）と行政の双方から協働事業を提案しあい、協働事業への計画段階からの参加を通じ、市政への関心と市民満足度の向上が見込まれる。 年間事業費（概算） 300千円	市民協働事業提案制度の試行 市民協働研修（職員対象）	市民協働事業提案制度の実施 市民協働研修（職員対象）	市民協働事業提案制度の実施 市民協働研修（職員対象）	300 {300}	H20～	本事項については、市民協働に非常に有益な事業であることから、実施するものとする。なお、市民協働事業提案制度設計については、十分な検討を行い制度の実施・推進を図るものとする。 【昨年度：A】	A
3 ②		市民協働事業提案制度（公民双方向提案型）の新設と市民公益活動の充実《市民公益活動の拠点づくり支援事業》		協働事業の振興を図るため、市民が自由に集える場として、（仮称）市民公益活動センターを設置し、市民公益活動のさらなる活性化と成熟を図る。 総事業費（概算） 5,000千円	（仮称）市民公益活動センター設置検討	（仮称）市民公益活動センター開設 市民公益活動活性化支援	市民公益活動活性化支援	5,000 {5,000}	H23～	本事項については、市民協働事業提案制度の実施を踏まえ、市民公益活動に対するニーズなどについて市民公益団体との協議を十分に行い、検討するものとする。 【新規】 【条件】 市民協働事業提案制度の実施状況や本事業に対するニーズ等を精査すること。	条件付 A
7	市 民 福 祉 課	地域福祉経営について	少子超高齢化とともに、人口減少、団塊の世代が定年を迎えるなか、新しいまちづくり（地域福祉）の担い手として団塊の世代に焦点をあて、団塊の世代が培ってきた豊かな経験・知識・技術を地域活動への参画や地域課題を解決する力に換え、質の高い継続性のある市民活動ができる仕組みづくりを行う。	本市においては、地域福祉推進計画等を策定し、小学校区ごとの住民活動が活発に行われているが、2015年には、生産人口の3人が高齢者1人を支える超高齢化社会となることが予測され、少子化、人口減少に対応した施策を迅速に講じなければならない状況である。 そのため、市民参画による施策と連携し、総合的・一体的な施策の推進が必要である。 年間事業費（概算） 44,829千円	「次期地域福祉推進計画」の策定 団塊の世代まちづくり参画推進事業 災害時要援護者支援推進事業 小地域ネットワーク活動推進事業 コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業	「次期地域福祉推進計画実施計画」の策定 団塊の世代まちづくり参画推進事業 災害時要援護者支援推進事業 小地域ネットワーク活動推進事業 コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業	「次期地域福祉推進計画・実施計画」の進捗管理 団塊の世代まちづくり参画推進事業 災害時要援護者支援推進事業 小地域ネットワーク活動推進事業 コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業	44,829千円 {13,097}	H19～	本事項については、地域福祉推進計画等に基づき、地域福祉活性化のために、関係各課との連携を図りつつ、市民参画や協働のもと、課題に取り組むものとする。 【昨年度：A】	A
10	健康増進課ほか	市民の健康づくりの推進（対策と拠点）	人口の急速な高齢化とともに、疾病全体に占める生活習慣病の割合は増加し、いまや死因の2/3を占めており、市全体の健康水準を高めるためには、生活習慣病対策が重要な課題の1つと考えられる。また、高齢化とともに増加していく認知症の対策も今後の重要な課題の1つである。 さらに、平成20年度から、医療保険者に対して、40歳以上の被保険者の健診・保健指導の実施が義務付けられている。 地域の特性を踏まえつつ、市民参画や関係団体・関係課と連携しながら検(健)診、保健相談・保健教育を行い、あらゆるライフステージに応じた健康づくりを支援し、また、そのための環境を整え、それにより健康な市民を増やし「安心・安全のまち」を実現する。	健康づくりは地道な積み重ねと保健・医療・福祉・介護の連携が必要であり、乳幼児期から高齢期まで、生涯を通しての一貫したサービスの提供、一体的な事業の展開をすることが必要である。 市民全体の健康づくりを推進していくため、各年齢層に対して健康教育や健康相談、子育て支援、認知症対策事業などを実施し、生涯を通じた健康づくりを支援する。また、市民が健康づくりの主体となっていくために、地域活動も充実させていく。 年間事業費（概算） 213,455千円	・健康づくり事業 ・がん検診 ・認知症対策 ・自殺予防対策 ・はんなん体操の普及啓発 ・虐待予防 ・妊婦健康診査 ・食育活動	・健康づくり事業 ・がん検診 ・認知症対策 ・自殺予防対策 ・はんなん体操の普及啓発 ・虐待予防 ・妊婦健康診査 ・食育活動	・健康づくり事業 ・がん検診 ・認知症対策 ・自殺予防対策 ・はんなん体操の普及啓発 ・虐待予防 ・妊婦健康診査 ・食育活動	213,445 {152,528}	H19～	本事項については、総合的な対策ができるように健康対策の事業を横断的に構成したものであり、関係部署との協力関係のもと、市民参画・協働によって推進していくものとする。 【昨年度：A】	A

4 政策事項一覧表

整理 番号	課 名	政策事項名	背 景 ・ 目 的	全体内容・概要 必要性・緊急性 (平成23年度以降の概算費用 単位：千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度 事業費 {うち市負担} (単位:千円)	計画 期間 (年度)	結 果	評価
					事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容				
21	都市 整備 課	阪南市まちづくり 条例及び支援事業	市民と行政が協力した住みよいまちづ くりを推進するため、市民主導による 「地区計画の提案」や「建築協定」等、 まちづくりの制度活用が円滑になされる ように支援できる手続きを定める。 また、地区が中心となり策定されたま ちづくり構想案に基づき、市は、具体 的な事業計画を検討し、身近な公共事業 のあり方として位置づけていく。	身近なまちづくりの一つの手法とし て、地域住民が中心となり、地域の問題 解決のため、各地域でまちづくり協議会 を設立（市が認定）し、市民による地区 計画、建築協定の提案等、地区のルール づくりが推進できるように条例化する。 また、アドバイザーとして市職員、 コンサルタント、大学研究員等の派遣制 度を樹立し支援する。 今後、魅力ある・住みやすいまちを創 造していくには、各地区で建築物に対す る制限や地域内のルールづくりが重要で あることを理解していただくための提案 として必要である。 総事業費（概算） 0	検討業務	検討書策定業務	まちづくり条例制定 まちづくり支援制度の施 行	0	H22～	本事項については、市民主導によるまちづ くり施策として有効と考えられ、自治基本条 例との整合を図りながら、制度づくりを行う ものとする。 【昨年度：A】	A

ソフト事業（行政）（5）

5	商 工 労 働 観 光 課	無料職業紹介事業 の実施	大阪府の完全失業率は依然として全国 水準より高く、また、泉州地域の有効求 人倍率は、大阪府の有効求人倍率と比較 してもかなり低い水準で推移しており、 就職困難者等の雇用・就労は非常に困難 な状況が続いている。 本市においても、平成15年10月より 「地域就労支援事業」に取り組み、就労 支援を行っているが、無料職業紹介事業 を行えないことから、十分な対応ができ ていない。 このようななか、平成16年3月の改正 職業安定法の施行に伴い、市町村におい ても無料職業紹介事業を展開することが 可能となったため、地域の実情に应运 じて事業を行うことにより、ハローワーク との二重行政の不効率を回避しながら、効 率的かつ集中的な求人・求職の結合を促 進し、雇用情勢の改善を図っていく。	国における地方分権の推進により、今 後市町村における雇用施策の展開は、ま すます重要になってくると予想される。 就職困難者を初めとする市民の雇用・ 就労支援及び市内の商工業振興・雇用創 出を図るため、相談から求人情報提供ま でを行うワンストップサービスによる無 料職業紹介事業を実施する必要がある。 また、平成19年度から実施されてい る、国・地方公共団体（市町村）の共同 事業としての地域職業相談室の設置事業 であるが、国の労働力需給機能が高まる 市町村が設置対象であることから、本市 への誘致は困難である。 従って、市民に雇用等の情報提供につ いては、引き続き市が主体となって行っ ていく必要があり、ハローワークや阪南 市商工会等と連携し、相談者にとって利 便性の高い方法での支援を行う必要があ る。 相談者数は、平成20年度までは40名 前後で横ばいであったが、昨今の厳しい 雇用情勢を反映して、35歳以上の中高年 齢者を中心に、平成21年度は83名と増 加している。 年間事業費（概算） 8,800千円 ※平成25年度の開始より費用発生	関係機関と協議し、現行 サービスの向上を図ると ともに、就労支援体制に ついて検討	検討の結果、無料職業紹 介事業の実施が可能・有 益と判断した場合は、実 施に向け、体制を整備 し、事業内容の決定を行 い、厚生労働省に届出を 行う。	無料職業紹介事業の開始 によりワンストップサー ビスを提供し、雇用労働 行政の充実を図る。	0	H19～	本事項については、昨今の雇用情勢を鑑み れば、公的な対応が強く求められているた め、関係機関と十分協議の上、実施に向け 、引き続き調査・検討を行うものとする。 【昨年度：A】	A
6	市 民 課	住居表示整備事業	市内に町名地番錯綜地区があるため、 行政事務、社会生活面等において混乱を きたしている。住居表示を実施すること により公共の福祉の増進と市民生活の便 宜を図る。 平成3年10月1日「さつき台」・平成 5年1月25日「舞」・平成5年12月6日 「鳥取三井」「光陽台」・平成7年11月 27日「尾崎町」・平成10年11月30日 「緑ヶ丘」地区と整備を行っている状況 である。	平成10年度をもって凍結している事業 であるが、関係機関等からのニーズを踏 まえ、住居表示整備を継続する。 総事業費（概算） —	住居表示実施体制の調整	住居表示実施体制の調整	住居表示実地調査	0	H19～	本事項については、関係部署において十分 な協議・検討を進めつつ、実施の必要性を見 定めるものとする。 【昨年度：A】	A

4 政策事項一覧表

整理 番号	課 名	政策事項名	背 景 ・ 目 的	全体内容・概要 必要性・緊急性 (平成23年度以降の概算費用 単位：千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度 事業費 {うち市負担} (単位:千円)	計画 期間 (年度)	結 果	評価
					事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容				
9	こども家庭課	高等技能訓練促進事業	母子家庭の母が、経済的自立に向けて就業が有利になるように資格取得を目指すしても、学費や修学中の生活費等の経済的負担が重く断念するケースも見受けられる。 現在は母子寡婦福祉資金による貸付を利用して年間7、8名が資格等を取得しているが、本制度を利用したい旨の問合せも年間10件ほどあるのが現状である。 そのため、母子家庭の自立を促進することを目的として、資格等を取得する間の経済的支援を実施する。	本制度は、母子家庭の母が経済的自立に効果的な看護師等の資格を取得することを支援するため、修学中の経済的支援を実施（高度技能訓練促進費を支給）するものであり、国の経済緊急対策により、支給額の増額と支給期間の延長がなされている。 しかし現在、本制度については大阪府内でも未実施団体は本市を含め2団体である。 本市での実施が遅れていることを理由に他市に転出するケースも見受けられる。 また、母子家庭が自立することで児童扶養手当の支給条件が変わることを考え合わせると、児童扶養手当・生活保護費の公的負担の軽減を図ることが可能である。 総事業費（概算） —	高等技能訓練補助	高等技能訓練補助	高等技能訓練補助	10,177 {2,545}	H23～	本事項については、昨今の雇用情勢及び母子家庭の実状、また、国の経済危機対策により制度拡充されていることに鑑みれば、母子家庭の自立支援として有効であるが、一方で、国においては制度拡充が来年度までとされていることから、実施手法・効果等を十分に検討するものとする。 【新規】 【条件】 母子家庭支援制度全般を整理のうえ、国の支援内容に基づき、本事業の展望及び効果を精査し、母子家庭の自立・就業が実現されるよう制度設計すること。	条件付 A
20	都市整備課	モビリティ・マネジメント（公共交通の利用促進策）の導入	駅乗降客数の減少率が人口の減少率を大きく上回っている。公共交通機関離れは公共交通のサービス水準の低下を招き、居住地としての魅力の低減をもたらす一つの原因となっている。一方で、市としてコミュニティバスの増便と駐輪場の整備有料化といったハード面の拡充を行っており、これを契機として新たな需要を掘り起こすソフト面での施策が必要となっている。 本事業を実施し、過度な自動車利用を控え、公共交通機関、自転車を利用するよう促すことにより、CO2排出量の削減、燃料消費量の低減等、環境にやさしいまちづくりの推進を推進する。さらに公共交通機関の利用者の増加により、交通サービスの改善をもたらし、まちの活性化を図る。	今後、急速な高齢化等に伴い利用者の減少が想定され、公共交通を身近なものにするための施策が必要となる。 しかし、一人ひとりの行動変容を期待する施策であるため、ポスター等のマス・コミュニケーションに頼るのではなく、なるべく個別的な環境に対応した形のものであるよう心がける。 そのため、負担の少なく効果の把握が容易な交通施策に絞って行う。短期的には、利益に直結し管理が比較的容易なコミュニティバス関連及び駐輪場関連から始める。長期的には、電車を含めた公共交通機関の利用者増を狙い、将来的には駅舎改善や、駅前整備、まちの活性化につなげていく。 年間事業費（概算） 1,000千円	公共交通機関利用の促進のための調査・研究、情報配信	公共交通機関利用の促進のための調査・研究、情報配信	公共交通機関利用の促進のための調査・研究、情報配信	0	H20～	本事項については、公共交通の利用促進を目的とし、コミュニティバスを活用した交通施策として実施しているものであり、引き続き推進していくものとする。 なお、互いに事業効果を高めうる事業との積極的な連携を探るなど、持続的な展開をめざすものとする。 【昨年度：A】	A
22	都市整備課	阪南市地域緑化・生け垣助成制度	本市の将来像の一つとして「海・緑・太陽の恵みを受けた快適な居住都市」をまちづくりのなかで実現していくための身近な緑化計画として、市民と協働で緑豊かなまちづくりを推進していく。	地域緑化として一定地域の隣り合った10戸以上の市民（自治会や隣組等）が実施する公共性の高い所への緑化事業に対して助成する。また、戸建住宅を対象として、道路に面した部分に生け垣を設置することにより、緑のまちづくりを進めていくものである。 本市のめざす居住都市の形成と市民と協働で進めていくまちづくりが連携する合理的な助成事業である。 年間事業費（概算） 1,000千円	実施自治体の事例収集 助成事業の要綱作成	助成事業	助成事業	0	H23～	本事項については、総合的なまちづくり施策を構築していくため、既存のまちづくり関連施策と調整のうえ、検討を行うものとする。 【昨年度：B】	B

4 政策事項一覧表

整理 番号	課 名	政策事項名	背 景 ・ 目 的	全体内容・概要 必要性・緊急性 (平成23年度以降の概算費用 単位：千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度 事業費 {うち市負担} (単位:千円)	計画 期間 (年度)	結 果	評価
				事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容					
ハード事業（23）											
1	危機管理課	消防団分団庫建替事業	近い将来必ず起こると言われている「東南海・南海地震」（発生確率が30年間で50%、50年間で90%の予想）等の災害時に対応するため、防災拠点の1つである消防団分団庫の整備を行い、災害に強いまちづくりの推進を図ることにより、市民の生命、財産を守る。	災害時に防災拠点が倒壊すると災害復旧作業が実施できないことから、甚大な被害となる可能性がある。 よって、防災拠点である消防団第2分団庫（平成22年度実施済み）、第4分団庫の建替えを実施する。（第1分団庫、第3分団庫、第5分団庫については、既に建替え済み） 総事業費（概算） 47,500千円	第4分団庫の建替え	－	－	47,500 {32,500}	H21 ～H23	本事項については、安心・安全のまちづくりに向け、安全に暮らせる防災・消防体制づくりを推進するものであり、円滑な消火・防災活動を行えるようにするため、地域における防災拠点の分団庫の整備が必要となっていることから、取り組むものとする。 【昨年度：A】	A
2 ①	危機管理課	建築物耐震化促進事業≪防災拠点耐震化≫	近い将来必ず起こると言われている「東南海・南海地震」等の大震災に対応し、住宅・建築物の倒壊による人的被害を軽減させるため、建築物（防災拠点含む）の耐震化を促進し、市民の生命、財産を守る必要がある。 そのため、平成19年度には、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、「阪南市耐震改修促進計画」を策定した。 また、耐震診断補助については、国が耐震化率を現状75%から90%に引き上げるという目標を掲げ、平成19年度からは府が国の地域住宅交付金事業を活用し、耐震診断等の補助制度を創設した。 本市においても、平成15年度から利用実績がなく廃止となっていたが、平成20年4月に阪南市既存民間建築物耐震診断補助金を創設し、耐震診断に対する補助を実施しており、年間約20件の申請がある。	災害時に防災拠点が倒壊すると災害復旧作業が実施できないことから、甚大な被害となる可能性がある。 よって、災害に強いまちづくりを推進することにより、市民の生命と財産を災害から守るため、具体的には、防災拠点（市役所等の建築物、避難所）の耐震化を促進する。 総事業費（概算） 3,500千円		市役所庁舎の耐震化調査	（耐震化調査の結果により市役所庁舎の耐震改修）	3,500 {3,500}	H24～	本事項については、安心・安全のまちづくりに向け、安全に暮らせる防災・消防体制づくりを推進するものであり、防災拠点の耐震化を促進することは重要であるが、災害時における子どもの安全を優先し、教育施設を整備するため、庁舎等の耐震化は、先送りとする。 【昨年度：B】	B
2 ②		建築物耐震化促進事業≪耐震補助≫	平成19年度に策定した「阪南市耐震改修促進計画」に基づき、民間建築物の耐震化を促進するため、平成20年4月に阪南市既存民間建築物耐震診断補助金を創設し、耐震診断及び耐震改修に対する補助を行っている。 年間事業費（概算） 2,100千円	耐震診断補助 耐震改修補助	耐震診断補助 耐震改修補助	耐震診断補助 耐震改修補助	2,100	H20 ～H29	本事項については、耐震改修を促進するために耐震補助は有効な制度であることから、「阪南市耐震改修促進計画」を踏まえ、引き続き実施するものとする。 【昨年度：A】	A	
4	生活環境課	火葬場の整備	本施設は、昭和35年に建設され、以降50年を経過し、経年劣化に伴う施設の老朽化や旧式設備による火葬炉等使用により近隣からの苦情もあり、補修等を行っているが、市民ニーズに対応できない状況にある。また、本施設の用地は尾崎、下出地区財産を賃借している。 本計画は、既存火葬場を新築移転し、最新の設備にすることにより、施設の更新及び火葬場から排出される黒煙・悪臭等の環境面、維持管理面での問題解決を図り、市民ニーズに対応することを目的とする。	現施設は躯体及び火葬炉等設備の老朽化が激しく、環境保全上の観点並びに耐震補強対応が難しい。また、炉基数（現4基）についても、不足しているため、早急に事業計画を策定する必要がある。 そこで、火葬場を移転新設し、社会の発展と住民意識の変化に対応して、従来の火葬場のイメージを払拭する品位と近代感覚を備えた建築様式を取り入れ、周辺環境との調和に最善の配慮を行う。 平成19年度に火葬場建設に係る基本構想及び基本計画を策定した。 総事業費（概算） －	基本構想・基本計画をもとに検討	基本構想・基本計画をもとに検討	基本構想・基本計画をもとに検討	0	H19～	本事項については、施設耐震化並びに環境保全等、多くの課題の整理を図り、新築移転に向けた基本構想・基本計画を策定したところであるが、建設時期等について検討するものとする。 【昨年度：A】	A
8	こども家庭課	児童福祉施設整備計画作成に伴う耐震診断の実施	老朽化が進んでいる児童福祉施設の整備計画を作成するにあたり、近い将来に起きる可能性が非常に高いとされる南海・東南海地震の被害から児童を守ることを第一義に位置づけ、整備計画作成の第1段階として、公立保育所3所とたんぼ園の耐震診断を行う。	長時間にわたり児童福祉施設内にいる児童の生命を守る必要性は高く、南海・東南海地震による被害を軽減するため、技術系職員による施設の目視調査は実施しているが、躯体部分の傷みについては不明であり、耐震診断を実施し、整備を進める必要がある。 総事業費（概算） 8,900千円	下荘保育所耐震診断	尾崎保育所耐震診断	石田保育所耐震診断	－	H23 ～H25	本事項については、子どもの安全を守るため、老朽化した施設を早期に耐震化することが求められているところであり、義務教育施設の耐震診断・耐震改修の状況を踏まえ、また、将来の保育ビジョンを十分に検討したうえで、整備を進めるものとする。 【昨年度：条件付A】 【条件】 将来の保育ビジョンを十分に検討すること。	条件付A

4 政策事項一覧表

整理 番号	課 名	政策事項名	背 景 ・ 目 的	全体内容・概要 必要性・緊急性 (平成23年度以降の概算費用 単位：千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度 事業費 {うち市負担} (単位:千円)	計画 期間 (年度)	結 果	評価
					事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容				
11	農 林 水 産 課	鳥取ダム簡易維持 管理マニュアル策 定事業	昭和32年に重力式コンクリートダムと して新築されてから約50年が経過し、平 成19年度にダム本体のコンクリート強度 試験等の鳥取池地区調査設計業務を実施 し、強度・構造の問題はないという試験 結果であった。 耐震診断及び改修の要否についての検 討なども引き続き必要ではあるが、耐震 診断の実施までの間、現在の既存施設に 対する簡易維持管理マニュアルを策定 し、災害の未然防止を図るものとする。	台風・大雨等による災害の未然防止を 図るため、ダムの管理上必要不可欠な事 業である。 平成19年度実施の鳥取池地区調査設計 業務によって、安全性の確保として計測 設備の整備の提言及び点検ルートマップ の作成を行っており、これらに基づいて 既存の鳥取ダム施設に対する簡易維持管 理マニュアルを設定するものである。 総事業費（概算） 1,100千円	簡易維持管理マニュアル の策定			497 {497}	H22 ～H23	本事項については、既存施設の適切な維持 管理のもと、災害の未然防止を図るもので あり、安心・安全のまちづくりを実現すべく実 施していくものとする。 【昨年度：A】	A
15	農 林 水 産 課	鳥取ダム耐震照査 事業	昭和32年に重力式コンクリートダムと して新築されてから約50年が経過し、平 成19年度にダム本体のコンクリート強度 試験等の鳥取池地区調査設計業務を実施 した。 さらに、大規模地震に対する耐震照査 を行うため、本事業を行う。	南海・東南海地震等の大規模地震にお ける被害を最小限に抑えるため、本事業 を行い、現状を把握、改善に努めること が必要である。 総事業費（概算） —	耐震照査 必要に応じ耐震事業計画 の策定	耐震事業計画に基づく耐 震改修の基本設計	耐震事業計画に基づく耐 震改修の実施設計及び事 業採択	10,000 {2,500}	H23 ～H28	本事項については、安心・安全のまちづく りに資する減災への取組みとして有効であ り、大規模地震に対する地元住民の不安の払 拭及び安全性の確保が重要であり、実施に向 けて検討するものとするが、構造物の状態や 関係機関との調整等を図り、対応するものと する。 【昨年度：B】	B
16	農 林 水 産 課	鳥取ダム放水口 ゲート更新事業	平成20年に放水口ゲートに異常がある ことが判明し、灌漑用水の確保はもとよ り、異常洪水時にはダム放流を行う必要 がある緊急性から、平成21年度に放水口 ゲートを撤去した。 放水口ゲートを撤去したことにより、 取水ゲートのみで放水量を調整するた め、取水ゲートとダム本体に悪影響があ ることから、早急に放水口ゲートの更新 工事を行い、治水対策を強化する。	取水ゲートのみで放水量を調整する状 況にあることから、最悪の場合、取水 ゲート弁に亀裂が生じることも考えられ る。 また、放水口ゲートを撤去したことか ら、取水塔内部に貯留水がなく、取水 ゲートからの放流水が20m程度の落差か らダム底に叩きつけられる状態であり、 ダム底が削られ、ダム本体への悪影響は 避けられないため、早急に放水口ゲート の更新工事を行う。 総事業費（概算） 30,000千円	ゲート等の工場制作	ゲート取り付け事業	—	10,000 {5,000}	H23 ～H24	本事項については、鳥取ダム耐震照査事業 の検討状況と併せ、構造物の状況や関係機関 との調整等を図り、対応するものとする。 【昨年度：B】	B
17	農 林 水 産 課	栄谷池改修事業	この池は、鳥取ダムの上流にあり、土 の堤防であり、平成21年より水防ため池 に指定されている。 水利については井関原水利組合が行 い、維持管理は市である。 排水のための底樋はふさがれており、 堤防の高さは余裕が無く、侵食がみら れ、排水施設は能力不足で大変危険なた め池である。 このため、大雨の時には巡回するとと もに、サイフォンにより排水している が、山間部にあるため危険な作業となっ ている。 水利組合は、この池の水を重要視して いないことから改廃または一部改修を行 い、災害を未然に防止する。	この池が決壊すれば、鳥取ダムの水位 が1m強、増すことになり、異常洪水時 にはダムの危険性が増すため、鳥取ダム を含めた周辺地域の治水対策が早急に必 要である。 よって、この池の改廃または余水吐 （排水施設）の断面を拡大するなどの一 部改修を行い、災害を未然に防止する。 総事業費（概算） —	栄谷池単独改修にかかる 施工法検討	鳥取ダム耐震照査結果の 如何による検討	鳥取ダム改修実施設計と 併せた栄谷池改修基本設 計	0	H23 ～H26	本事項については、鳥取ダムの耐震化に合 わせ検討するものとする。 【昨年度：B】	B

4 政策事項一覧表

整理 番号	課 名	政策事項名	背 景 ・ 目 的	全体内容・概要 必要性・緊急性 (平成23年度以降の概算費用 単位：千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度 事業費 {うち市負担} (単位:千円)	計画 期間 (年度)	結 果	評価
					事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容				
12	土木 管理 室	道路整備事業	阪南市においては、道路整備の遅れが危惧されている。特に、歩行者の安全な導線確保ができていないのが現状である。歩行者、特に高齢者・障がい者・通学通園者に対して安全に安心して移動できるよう、道路の拡幅、交差点改良、交通安全施設の設置、歩道のバリアフリー化等の整備が重要である。	対策要望箇所については地区要望及び議員提案されている。 【対策要望箇所】 尾崎保育所前、貝掛中学校通学路、岡崎木材前交差点 池田泉州銀行阪南支店前交差点 市道西鳥取3号線 国道26号線黒田南交差点 等 総事業費（概算） —	国道26号線黒田南交差点歩道整備	市道西鳥取3号線改良事業（既設水路（徳佐川）の暗渠化）	市道西鳥取3号線改良事業（既設水路（徳佐川）の暗渠化）	—	H23～	本事項については、整備の優先度を位置づけた市内全域の交通網の整備計画を立て、これを基に、緊急的対応や補助金等の財政措置を踏まえ、政策協議を行うものとする。 【昨年度：B】	B
13	都市 整備 課	阪南市交通バリアフリー重点地区整備事業	平成12年11月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（通称：交通バリアフリー法）」が施行され、高齢者や身体障がい者等が自立した日常生活を営むことができる社会の実現と、すべての利用者に利用しやすい施設・設備整備の推進を目的として、本基本構想を策定している。 基本構想に位置づけられた計画に基づき、国、大阪府警は事業を実施しているが、本市、鉄道事業者及び大阪府は未だ事業完了の目処が立たない状況にある。	本市も事業を実施していかなければならない状況にあり、バリアフリー化のため下記事業を平成25年度を目標に実施していく。 ○道路整備 ○バリアフリー化のソフト的対策 ○継続的改善の仕組み 総事業費（概算） 42,600千円	実施設計（道路）	市道西鳥取30号線歩道道拡幅工事 全長90m	市道西鳥取208号線歩道道拡幅工事 全長130m	3,000 {3,000}	H15 ～H25	本事項については、関係機関が事業を実施しているなか、本市だけが事業に着手しておらず、事業実施が求められるが、鳥取ノ荘駅周辺整備計画と整合性を図りつつ、手法等について検討するものとする。 【昨年度：B】	B
14	土木 管理 室	浸水対策事業	阪南市においては抜本的な治水対策が行われず、また、近年の急激な宅地開発等により農地等の貯留機能がなくなり、降雨量が増すと、流水機能の弱いところでは家屋が浸水する頻度が多くなった。 近年、気象状況の変化でゲリラ的な集中豪雨も多く深刻的な問題となっており、安心・安全のまちづくりのためには対策が必要である。	浸水対策地区では例年問題となっているため抜本的な対策が必要であるが、それには莫大な費用がかかり、到底困難である。 市内において用水路や排水路、下水路等の様々な流水網の調査を行い、現状を掌握し、浸水区域の抽出を行い原因を追究し、流水機能の弱い区域を集中的に改修すれば、効果的な対策が図れる。 下出地区 尾崎地区 舞地区 和泉鳥取地区 鳥取中地区 総事業費（概算） —	市内水路網調査	市内水路網調査、概略設計及び対策工事	市内水路網調査、概略設計及び対策工事	0	H21～	本事項については、近年の降雨状況を鑑みれば、安心・安全のまちづくりの面から早急な対策が必要であり、抜本的な解決が望まれるが、厳しい財政状況のなかでは予算化が困難な状況にあることから、条件整理されたものから、順次、実施するものとする。 【昨年度：条件付A】 【条件】 手法・導入・展開を精査のこと。	条件 付 A
18	都市 整備 課	尾崎駅前南地区整備計画	尾崎駅前周辺地区においては、尾崎駅を中心として行政、商業等の機能が集積した市域の中心市街地として、都市的な土地利用の形成を図っていく必要がある。 そのため、平成3年度から平成6年度まで駅前整備計画について市内部で検討を行い、平成8年2月から尾崎駅前南地区まちづくり協議会を設立し、平成13年度まで事業プランについて検討するなど、市街地再開発事業として地元調整を行ってきた。 しかし、市財政状況の悪化により平成14年度から2年間、事業を凍結した。さらに、平成19年度まで再度、事業を凍結し、尾崎駅前南地区まちづくり協議会も解散している。	尾崎駅前周辺地区においては、駅前の交通結節点機能と商業を中心とした生活関連施設の集積等、市域の中心市街地として機能・役割を果たすためには土地利用の形成を進めていく必要がある。 そのためにも、中心市街地としての風格あるにぎわい・魅力・潤いの空間としての駅前広場の設置、黒田南交差点よりオークワまでの間の道路整備が最も重要である。 これまでは市街地再開発事業として検討を進めてきたが、近年の社会経済情勢を踏まえ、地域の規模に応じたコンパクトな中心市街地の形成をめざし、再開発以外の事業手法も含め、検討する必要がある。 総事業費（概算） —	事業計画及び手法の検討	事業計画及び手法の検討	調査・設計	0	H23～	本事項については、本市の核である尾崎駅周辺の整備であり、線と面を合わせた整備計画を行うことにより、市の発展のため、また市民の利便性の向上をさらに高められることや来訪者へのイメージアップを図ることができるなど、さらには、地価も高められる効果を生むことができることから、本市における重要課題である。 しかしながら、近年の社会経済情勢においてはソフト事業的な地域活性化対策が求められていることから、従来の事業内容を十分に精査し、事業実施に向け、事業手法を再検討するものとする。 【昨年度：B】	B

4 政策事項一覧表

整理 番号	課 名	政策事項名	背 景 ・ 目 的	全体内容・概要 必要性・緊急性 (平成23年度以降の概算費用 単位：千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度 事業費 {うち市負担} (単位:千円)	計画 期間 (年度)	結 果	評価
					事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容				
19	都市 整備課	鳥取ノ荘駅周辺整備事業	鳥取ノ荘駅については、駅施設の早期改善について署名活動が行われるなど、地元の駅に対する意識が高く、特に駅の山側改札口の設置要望がある。 しかし、鳥取ノ荘駅周辺のバリアフリー化に向けての事業は、未だ実施の目処が立たない状況にある。これには、交通バリアフリー整備事業に対する投資効果が限定的であるという点もある。 そのため、駅周辺を活性化することを狙いとした駅周辺整備という位置付けのなか、各事業計画を考えていく必要がある。	近年、交通が不便な郊外住宅団地は、高齢化率が高くなれば、空地、空家の増加だけでなく、地域生活の限界も懸念されている。当地区の背後地にある住宅団地も開発から30年を超えており、地域を再生し人口定着を進めるために利便性改善などを図っていくことが必要である。 総事業費（概算） 300,000千円	駅周辺整備等の検討業務	事業計画策定業務	駅舎築造 駅前広場整備	0	H23～	本事項については、鳥取ノ荘駅周辺のバリアフリー重点地区整備事業との整合性を図りつつ、実施手法について検討するものとする。 【昨年度：B】 【条件】 補助金等を活用した実施手法について検討すること。	条件付 A
23	水道 工務課	石綿セメント管の更新	国策にて石綿製品の全廃が求められていることに併せて、老朽管等、既存水道施設の適切な改修を進めるとともに、災害に強い水道施設の整備を図る必要がある。	従来から、有収率の向上に向け、老朽管の敷設替えを行ってきた。 併せて、平成19年度からは、国庫補助金を導入し、年次的に石綿セメント管の耐震管（鑄鉄管・ポリエチレン管等）への敷設替えを行っているところである。 今後も、耐震管への敷設替えを進め、地震時の安定給水を図るとともに、有収率の向上に努めていく。 総事業費（概算） 160,000千円	石綿セメント管更新	石綿セメント管更新	石綿セメント管更新	60,000 {60,000}	H19 ～H25	本事項については、国策においても石綿管の全廃が進められているため、本市としても取り組むべきものであると考えられ、国の動向、水道事業会計・一般会計の状況を見ながら引き続き進めていくものとする。 【昨年度：A】	A
24	水道 工務課	配水池耐震化事業	東南海・南海地震に備え、震災時に水を確保できるように、老朽管等、既存水道施設の適切な改修を進めるとともに、災害に強い水道施設の整備を図る。	配水池は施設規模も大きく、施設改修時の代替機能を確保することが難しいことから、現在まで改修が進んでいないのが現状である。 本市における14箇所の配水池のうち、石田、鳥取、光陽台、坂紀配水池が老朽化しているため、適切な改修を進める。 総事業費（概算） 257,000千円	光陽台配水池等基本計画	光陽台配水池等耐震診断及び改修詳細設計 石田配水池耐震補強工事		7,000 {7,000}	H20 ～H26	本事項については、各配水池が老朽化しており、災害対策が必要であるため、国庫補助メニューを活用して早急に対応を図るものとする。 【昨年度：A】	A
25	水道 工務課	耐震型緊急貯水槽整備事業	東南海・南海地震に備え、震災時に水を確保できるように、老朽管等、既存水道施設の適切な改修を進めるとともに、災害に強い水道施設の整備を図る。	耐震型緊急貯水槽（送水または、配水の用に供する管路であって水の貯留機能を併せ持つ施設）を設置し、災害時の給水拠点の確保を図る。 総事業費（概算） 125,000千円		耐震型緊急貯水槽詳細設計	耐震型緊急貯水槽設置工事	—	H24 ～H25	本事項については、災害時における飲料水の確保として実施が必要であることから、配水池改修の進捗状況を勘案しつつ、検討を続けるものとする。 【昨年度：A】	A

4 政策事項一覧表

整理 番号	課 名	政策事項名	背 景 ・ 目 的	全 体 内 容 ・ 概 要 必要性・緊急性 (平成23年度以降の概算費用 単位：千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度 事業費 {うち市負担} (単位:千円)	計画 期間 (年度)	結 果	評価
					事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容				
26	教育 総務課	小中学校施設耐震 化事業	平成20年の「地震防災対策特別措置法」の一部改正により、学校施設の耐震診断及び診断結果の公表が義務付けられ、また、耐震化事業に対する補助率が平成22年度までかさ上げされ、耐震化を推進するよう強く求められているところである。また、近い将来起こるといわれている東南海・南海地震等の大規模災害に対して、児童・生徒の安全性を確保することはもとより、災害時に避難所を確保することも併せて、小中学校施設の耐震化を図る必要がある。 なお、これは、児童生徒の安全確保を優先し、「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」を一部留保する形で進めるものである。	耐震診断の実施及び診断結果の公表等が義務付けられているため、平成19年度実施の耐震化優先度調査結果をもとに、計画的に耐震診断調査を実施する。また、当該調査の結果に基づき、平成22年度までの国庫補助金の補助率かさ上げ制度を活用し、耐震化を行い、児童・生徒の安全確保を図ることが急務である。 総事業費（概算） ◆小学校（10校31棟：H21～H22） 耐震診断調査等：89,768千円 耐震補強工事費：344,002千円 ◆中学校（2校8棟：H21～H22） 耐震診断等調査：17,070千円 耐震補強工事費：—	耐震改修等設計委託 耐震改修工事	耐震改修等設計委託 耐震改修工事	耐震改修等設計委託 耐震改修工事	447,158 {370,871}	H21 ～H27	本事項については、児童・生徒の安全を守るため、また、災害時の避難所を確保するため、老朽化した教育施設を早期に耐震化することが求められているところであり、「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」も勘案しつつ、平成21年度から実施している耐震診断結果に基づき、順次、耐震化を実施するものとする。 【昨年度：A】	A
27	教育 総務課	（仮称）尾崎幼稚園改築工事	平成19年4月の尾崎・福島・西鳥取幼稚園の整理統合に伴い、建築後40年を経過し、老朽化が進行している尾崎幼稚園々舎について、整理統合時に平成23年度までに事業着手する旨を表示している経過等を勘案し、改築等の対応が急務である。 加えて、平成18年度から、3歳児保育の実施に伴い、バス通園を開始しているが、園舎へ直接乗り入れが困難で、安全に園児を誘導できる環境とは言いにくい状況である。 平成19年度には、耐力度調査を実施し、その結果、建て替える交付金事業の対象とはならないものの、施設の経年劣化への対応が必要である。	現況に対応するため、耐震化と併せた新築等の対応が急務であり、建設地及び改築計画（基本設計、実施設計等）の具体化検討を行う。 なお、本園のみならず、他の老朽化した学校施設の改築・改修を実施しなければならない事態が予想されるため、本市の既存教育施設について統廃合の推進と並行して計画的かつ効率的な整備を進めることが重要である旨、「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」にある。 総事業費（概算） 684,000千円 但し、造成費・設計費含まず	—	用地取得関係 新築工事基本設計委託	新築工事実施設計委託 造成等設計委託	0	H24～	本事項については、義務教育施設の耐震診断・耐震改修の結果及び「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」を踏まえ、整備を進めるものとするが、国庫補助金等の財源確保ができないことから市財政を勘案し、評価を保留する。 【昨年度：保留】	保留
28	教育 総務課	幼稚園施設耐震化 事業	平成20年6月の「地震防災対策特別措置法」の一部改正により耐震診断及び診断結果の公表が義務付けられたことを踏まえ、小中学校については、災害時の避難所として指定していることから優先して平成21年度から順次、耐震診断調査を実施しており、幼稚園についても順次、耐震化を実施する必要がある。	耐震診断を行うように国からの指導があるなか、小中学校施設に引き続き、幼稚園の耐震化についても、園児の安全確保を図るべく計画的に実施する必要がある。 ◆幼稚園（2園：概算） 耐震診断調査等：15,449千円 耐震化工事：44,628千円	—	耐震診断調査	耐震補強設計	—	H24～	本事項については、子どもの安全を守るため、老朽化した教育施設を早期に耐震化することが求められているところであり、災害時の避難所である小中学校の耐震改修の状況を勘案しつつ、かつ、「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」を踏まえ、耐震診断・耐震化を進めるものとする。 【昨年度：条件付A】 【条件】 耐震診断・耐震改修の状況等を十分検討すること。	条件付 A
29	教育 総務課	小中学校大規模改 修等事業	昭和56年以前に建築した旧耐震基準の施設は小学校で8校16棟、中学校2校10棟残っており、老朽化が深刻なため、建築物の延命化を計画的に図る必要がある。 「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」を踏まえ、小中学校の大規模改修が必要である。	建築後30年近く経過した現在、経年劣化が激しく、「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」等を勘案しつつ、計画的な整備を必要とする。 総事業費（概算） 7,080,727千円	—	設計等委託（2校）	設計等委託（2校） 大規模改修工事（2校）	—	H24～	本事項については、義務教育施設の耐震診断の結果及び「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」を踏まえ、耐震改修と併せた大規模改修等の必要性を見定めつつ、整備を検討するものとし、評価を保留する。 【昨年度：保留】	保留

4 政策事項一覧表

整理 番号	課 名	政策事項名	背 景 ・ 目 的	全体内容・概要 必要性・緊急性 (平成23年度以降の概算費用 単位：千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度 事業費 {うち市負担} (単位:千円)	計画 期間 (年度)	結 果	評価
					事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容				
30	生涯学 習推 進室	東鳥取留守家庭児 童会（旧東鳥取幼 稚園）耐震化事業	近い将来起こるといわれている東南海・南海地震等の大規模災害に対して、児童の安全性を確保する必要がある。 東鳥取留守家庭児童会が使用している旧東鳥取幼稚園は旧耐震基準の木造施設（昭和30年代）であり、児童の安全確保を図るためにも、早急に耐震化する必要がある。	児童が同施設を利用する時間帯は放課後から19時までであり、利用時間が長い。東南海・南海地震等が起こりえるなか、旧耐震基準の施設では、児童の安全確保が急務である。 総事業費（概算） —	耐震診断業務	耐震補強工事		2,500 {2,500}	H23～	本事項については、義務教育施設の耐震診断の結果・耐震改修の進捗状況及び「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」を踏まえ、整備手法を検討するものとする。 【新規】	B
31	生涯学 習推 進室	向出遺跡保存事業	向出遺跡は昭和62年度に発見された遺跡である。平成9年度、第二阪和国道延伸に先立つ発掘調査で、西日本最大級となる縄文時代後晩期の土坑墓群が発見された。縄文時代の葬制や祭祀の様相を伺う資料として重要視されており、国の史跡指定を鑑み、設計変更を行ったうえで一部を現状保存している。 向出遺跡の今後の対応を考えるうえで、向出遺跡評価検討委員会を立ち上げ、遺跡を保護するとともに、本市を特徴付ける遺跡としての周知・活用を推進し、併せて国の史跡として指定することを目的とする。	近年、向出遺跡内で開発申請が相次いでおり、遺跡の保存が急務となっている。本遺跡は国内でも有数の縄文時代の遺跡であり、有識者による評価も高い。 文化財保護法に基づく発掘調査を行うことは可能であるものの、現在周知の埋蔵文化財包含地でありながら、開発を規制する法的根拠がなく、遺跡の現状を保つことは困難である。そのため、早急に史跡指定が必要であると考えられる。 総事業費（概算） —	用地取得準備 遺跡の重要性について周知・広報 関係機関との協議・調整	用地取得準備 遺跡の重要性について周知・広報 関係機関との協議・調整	用地取得準備 遺跡の重要性について周知・広報 関係機関との協議・調整	2,016 {1,516}	H23～	本事項については、用地取得の財源確保が困難なことから、当面は向出遺跡についての周知・広報を市内外に向けて実施していくものとし、遺跡の重要性や史跡指定の必要性について住民意識の高揚を図るものとする。 【新規】	B